

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和4年6月30日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都町田市旭町2-15-41

氏 名 町田市民病院

町田市病院事業管理者 金崎 章

電話番号 042-722-2230

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和3年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	町田市民病院
事 業 場 の 所 在 地	東京都町田市旭町2-15-41
事 業 の 種 類	医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	186t	全 处 理 委 託 量	186t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 の 量	t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 处 理 委 託 量	186t
自 ら 热 回 収 を 行 う 特 別 管 理 产 業 廃 棄 物 の 量	t	再 生 利 用 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 特 別 管 理 产 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 处 理 委 託 量	t
自 ら 埋 立 处 分 を 行 う 特 別 管 理 产 業 廃 棄 物 の 量	t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 处 理 委 託 量	90t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特 別 管 理 产 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々 年 度	186.73t
	前 年 度	200.961t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

・既に電子マニフェストシステムを導入し運用している。

※事務処理欄	
--------	--

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 硝酸(金属等を含むもの))

項目		実績値														
①排出量	有償物量	0.003	② 自ら直接 再生利用した量	0	③ 自ら直接埋立処分した量	0	④ 自ら中間処理 した量	0	⑤ 自ら中間処理した後 の廃さ量	0	⑥ 自ら中間処理した後 の廃さ量	0	⑦ 自ら中間処理により減 量した量	0	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量	0
⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら 中間処理した後の 廃棄物の処理委託量	0.003	⑪ ⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑫ ⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑬ ⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0	⑭ ⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0	⑮ ⑮のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0.003	⑯ ⑯のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0.003	⑰ ⑰のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑱ ⑱のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	⑲ ⑲のうち熱回収認定業者への 処理委託量	0														

(第2面)

計画の実施状況

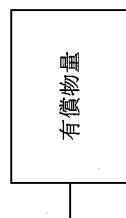
(特別管理産業廃棄物の種類: 廃油)

項目	実績値														
①排出量	0.684														
②+③自ら再生利用を行った量	0														
④自ら中間処理した量	0														
⑤自ら熱回収を行った量	0														
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0														
⑦自ら中間処理により減量した量	0														
⑧自ら直接埋立処分した量	0														
⑨自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0														
⑩直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0.684														
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.684														
⑫再生利用業者への処理委託量	0														
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0														
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量	0														
⑮自ら中間処理した後、再生利用業者への処理委託量	0														
⑯自ら中間処理した後、業者への処理委託量	0														

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 硫酸)



不要物等発生量

有償物量

項目	実績値											
①排出量	0.004											
②+③自ら再生利用を行った量	0											
④自ら中間処理を行った量	0											
⑤自ら熱回収を行った量	0											
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0											
⑦自ら中間処理により減量した量	0											
⑧自ら直接埋立処分した量	0											
⑨自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0											
⑩直接及び自ら中間処理した後の残さ量	0.004											
⑪優良認定業者への処理委託量	0.004											
⑫再生利用業者への処理委託量	0.004											
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0											
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0											
⑮自ら中間処理した後、再生利用した量	0											
⑯自ら中間処理した後、業者への処理委託量	0											
⑰自ら中間処理した後、業者への熱回収認定業者への処理委託量	0											
⑲自ら中間処理した後、業者への熱回収を行いう業者への処理委託量	0											

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)

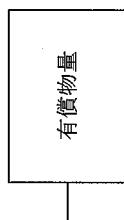


項目	実績値													
①排出量	196.87													
②+③自ら再生利用を行なった量	0													
④自ら中間処理した量	0													
⑤自ら熱回収を行なった量	0													
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0													
⑦自ら中間処理により減量した量	0													
⑧自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0													
⑨自ら中間処理した後、自ら熱回収認定業者への処理委託量	0													
⑩直接及び自ら中間処理した後の減量	196.87													
⑪自ら中間処理した後、再生利用した量	0													
⑫自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0													
⑬自ら中間処理した後、自ら熱回収認定業者への処理委託量	0													
⑭自ら中間処理した後、自ら熱回収を行なう業者への処理委託量	97.06													
⑮自ら中間処理した後、自ら熱回収を行なう業者への処理委託量	196.87													

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 廃PCB等)



不要物等発生量
有償物量

①排出量
②直接利用した量
0

③直接埋立処分した量
④中間処理した量
0

⑤自ら中間処理した後再生利用した量 ⑥自ら中間処理した後の残さ量 0	⑦自ら中間処理した後減量した量 0	⑧自ら中間処理した後再生利用した量 0
--	----------------------	------------------------

⑨直接及び自ら中間処理した後の残さ量 0	⑩直接及び自ら中間処理した後の残さ量 3.4	⑪自ら中間処理した後再生利用した量 0
-------------------------	---------------------------	------------------------

⑫自ら中間処理した後再生利用した量 0	⑬自ら中間処理した後再生利用した量 0	⑭自ら中間処理した後再生利用した量 3.34
------------------------	------------------------	---------------------------

⑮自ら中間処理した後再生利用した量 0	⑯自ら中間処理した後再生利用した量 0	⑰自ら中間処理した後再生利用した量 3.34
------------------------	------------------------	---------------------------

⑱自ら中間処理した後再生利用した量 0	⑲自ら中間処理した後再生利用した量 0	⑳自ら中間処理した後再生利用した量 0
------------------------	------------------------	------------------------

㉑自ら中間処理した後再生利用した量 0	㉒自ら中間処理した後再生利用した量 0	㉓自ら中間処理した後再生利用した量 0
------------------------	------------------------	------------------------

㉔自ら中間処理した後再生利用した量 0	㉕自ら中間処理した後再生利用した量 0	㉖自ら中間処理した後再生利用した量 0
------------------------	------------------------	------------------------

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。